

大衡村 男女共同参画プラン

概要版



ひら麻呂プロフィール

随分と昔から大衡村に棲んでいる万葉の精
年齢と性別はともに不詳で、いつも村と歌の心を大切にします。
頭には烏帽子と村花のキキョウを着けていて、緑豊かな万葉衣装を着ています。

男女共同参画とは…

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条第1号)です。

大衡村は、全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を計画的に推進します。



計画の基本的な方向性

1 基本理念

「男女共同参画社会の形成」の実現に向け、男女がお互いを尊重し合い、共に支え合いながら、性別にかかわらず、多様な生き方を選択でき、様々な場面でその能力を発揮し、誰もが生涯にわたり笑顔で安心して暮らしていくことができる村を目指します。

男女がお互いを尊重し、思いやり、
共に輝く万葉の里・おおひら

2 基本目標

基本目標 1 男女共同参画社会の基盤づくり

男女共同参画を推進するための基盤を整えるため、社会の構成員の半数を占める女性の政策・方針決定の場への参加を促進するとともに、男女共同参画意識の醸成や多様な性についての理解を深めます。また、本村における男女共同参画の推進体制の強化を図ります。

基本目標 2 家庭生活における男女共同参画

男女が協力し、共に責任を担いながら家庭生活を送るための取組を推進するとともに、育児や介護等を地域全体で支える環境づくりを推進します。また、男女の人権が守られ、生涯を通じて健康で過ごすことができるための支援の充実を図ります。

基本目標 3 学校教育における男女共同参画

学校において、男女共同参画の意義について理解を深め、性別にかかわらず多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実を図ります。また、性に対する正しい知識を身につけ、自分や他者を大切にし、尊重することのできる教育を推進します。

基本目標 4 職場における男女共同参画

女性がその能力を十分に発揮できる職場づくりと積極的な登用を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現する多様な働き方が可能な雇用環境の整備を促進します。また、職場における各種ハラスメントの防止に向けた取組を推進します。

基本目標 5 地域社会における男女共同参画

地域における様々な活動において、男女共同参画の視点が取り入れられ、女性が活躍する地域活動を推進します。また、性別や年齢、障害の有無や国籍等に関わらず、誰もが地域で安心して自立した生活をしていくことのできる環境づくりを推進します。



施策の展開

基本目標1 男女共同参画社会の基盤づくり

1-1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

■ 目指す姿 ■

女性が活躍し、その能力を発揮できる地域社会が形成され、各種制度や政策、経営等の方針決定の場において多くの女性が積極的に登用され、多様な視点や意見が反映されています。

■ 主な取組 ■

- 附属機関における女性委員の登用の推進
- 係長、課長補佐級への積極的な女性職員の登用
- 女性活躍推進のための研修の実施

1-2 男女共同参画意識の啓発

■ 目指す姿 ■

学校教育や生涯学習、広報・啓発活動等を通じて、住民や地域団体、企業・事業所等において、男女共同参画の重要性について認識を深め、その実現に向けて取り組んでいます。

■ 主な取組 ■

- 講演会・セミナー等の開催
- 多様な媒体を通じた啓発
- 男女共同参画推進の会の活動支援

1-3 多様性を認め合い、支え合う社会の形成

■ 目指す姿 ■

性的マイノリティ(LGBTQ+)や性的指向・性自認(SOGI)に対する理解が深まり、また、固定的な性別役割分担意識や性差による偏見なく、社会全体が多様性を認め合っています。

■ 主な取組 ■

- 性的マイノリティ等に関する啓発事業の実施
- 性的マイノリティ等に関する職員の理解促進
- 多様な性に配慮した各種制度の検討

1-4 男女共同参画推進体制の強化

■ 目指す姿 ■

関係機関や地域団体等において、連携・協働しながら、男女共同参画に向けた取組が活性化されています。また、府内の各部署において、男女共同参画の視点による施策・事業が推進されています。

■ 主な取組 ■

- 男女共同参画計画検討委員会の運営
- 男女共同参画推進団体の活動支援
- 大衡村男女共同参画条例の制定



基本目標 2 ➤ 家庭生活における男女共同参画

2-1 男女が協力し共に築く家庭生活への支援

■ 目指す姿 ■

性別にかかわらず、家族が協力し合いながら、それぞれが責任を担って家庭生活を築いています。特に、女性に負担が偏りがちな家事等について、男性が積極的に参画しています。

■ 主な取組 ■

- 多様な媒体を通じた啓発(再掲)
- 家庭科の授業における知識・技術の習得
- プレパパ・ママ教室の開催

2-2 育児・介護に対する社会的支援の充実

■ 目指す姿 ■

家庭生活での男女共同参画が実現され、育児や介護等において負担を抱えている家族を支えるための支援が行き届き、また、地域全体で育児や介護を支えています。

■ 主な取組 ■

- サービス利用の啓発
- 相談支援体制の充実
- 住民相互による支え合い活動の推進

2-3 生涯を通じた健康支援

■ 目指す姿 ■

男女がお互いの性差に応じた健康について理解・認識を深め、特に女性が、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等の各期において健康を保っています。

■ 主な取組 ■

- 包括的な健康支援のための取組の推進
- 妊娠・出産時の健康支援
- 各種健診・検診の実施及び受診促進
- リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発

2-4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

■ 目指す姿 ■

DVや性犯罪などの暴力は心身を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して容認しないという社会的認識が醸成されています。また、発生を防ぐための環境や被害に遭った場合の相談支援体制が整っています。

■ 主な取組 ■

- 相談しやすい環境・体制の充実
- 暴力を許さない社会規範の醸成
- 若年層への意識啓発



基本目標3 ➤ 学校教育における男女共同参画

3-1 男女共同参画に関する理解の促進

■ 目指す姿 ■

学校教育を通じて、児童・生徒が人権及び男女共同参画に関する意識を高め、よりよい人間関係を築く力を育んでいます。また、教職員や保護者等が男女共同参画に関する理解を深めています。

■ 主な取組 ■

- 人権・男女共同参画に関する教育の推進
- 人とのかかわりを重視した学習の充実
- 教職員、保護者等の男女共同参画、性の多様性に関する理解促進

3-2 キャリア教育の推進

■ 目指す姿 ■

児童・生徒が性別にかかわらず、主体的に進路・職業を選択し、また幅広い分野で能力や個性を発揮することができる力が育まれています。

■ 主な取組 ■

- みやぎの志教育の推進
- 職業体験機会の充実
- 性別にとらわれない進路指導

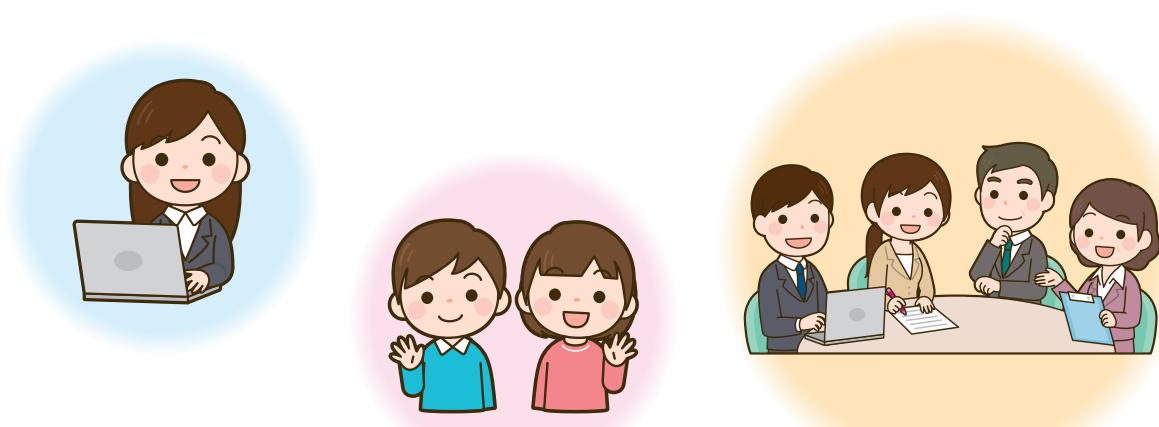
3-3 思春期保健・健康づくりの推進

■ 目指す姿 ■

児童・生徒が自分自身を大切にし、心身の健康を保つことができるよう、健康及び性に関する正しい知識及び情報を身につけています。

■ 主な取組 ■

- 思春期保健の充実
- 性や健康に関する相談体制の充実
- 赤ちゃんとふれあう機会の創出





基本目標 4 職場における男女共同参画

4-1 職場における女性活躍の推進

■ 目指す姿 ■

男女の均等な機会及び待遇が実質的に確保され、女性がその個性と能力を発揮しています。また、女性の職域の拡大、管理職への積極的な登用等により、活躍の場が増えています。

■ 主な取組 ■

- 雇用・就労における男女共同参画に関する法令の周知
- 国・県の各種制度に関する周知
- 企業や地域団体への啓発
- 女性活躍推進のための研修の実施(再掲)

4-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 目指す姿 ■

男性も含め、価値観や生活の状況に応じた柔軟な働き方を選択し、希望するワーク・ライフ・バランスを実現しています。

■ 主な取組 ■

- ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
- 育児休業・介護休業の取得促進
- 村役場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

4-3 安心して働くことができる環境づくりの促進

■ 目指す姿 ■

セクハラやパワハラ、マタハラなど各種ハラスメントの防止に向けた取組が推進され、被害にあった場合に相談でき、適切に対応できる体制が整っています。

■ 主な取組 ■

- ハラスメントのない職場づくりに向けた啓発
- 相談しやすい環境・体制の充実（再掲）

4-4 農林業・商工自営業における男女共同参画の推進

■ 目指す姿 ■

重要な担い手である女性が経営活動や方針決定に関わり、その能力を発揮しやすく、男女が対等な立場で働くことができる環境が整っています。

■ 主な取組 ■

- 家族経営協定の取組の推進
- 農業委員会における女性委員の登用の推進
- 女性の新規就農、起業に向けた支援



基本目標5 地域社会における男女共同参画

5-1 地域活動における男女共同参画の促進

■ 目指す姿 ■

自治会・地区会・地域団体やボランティア団体、各種サークルなど地域の各種団体において、男女が協力して運営し、性別にかかわらず誰もが参加できる活動が行われています。

■ 主な取組 ■

- 地域活動への参加促進
- 地域活動団体等の役員への女性の登用促進
- 地域活動における女性リーダーの育成・確保

5-2 防災における男女共同参画の推進

■ 目指す姿 ■

災害時において、男女共同参画の視点を踏まえた避難支援・避難生活や復旧・復興に向けた取組が行われるよう、多くの女性が登用され、活躍しています。

■ 主な取組 ■

- 防災訓練等への女性の参加促進
- 自主防災組織、消防団への女性の加入促進
- 防災会議への女性委員の登用
- 防災・復興対策における女性リーダーの育成・確保

5-3 多様な困難を抱える女性等への支援

■ 目指す姿 ■

ひとり親や貧困、生活上の困難に直面している女性等が、安心して自立した生活を送ることができるよう、就労や生活面において、一人ひとりに寄り添った支援が行われています。

■ 主な取組 ■

- 生活困窮者の自立支援
- ひとり親家庭に対する支援の充実
- 子どもの自立支援に向けた取組の推進
- 相談支援体制の充実

5-4 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

■ 目指す姿 ■

高齢者や障害者、外国人等が経済的に自立し、社会的に孤立することなく、また、一人ひとりの個性や人権が尊重されながら、安心して暮らしています。

■ 主な取組 ■

- 生活困窮者の自立支援(再掲)
- 高齢者が安心して暮らせる環境整備
- 障害者が安心して暮らせる環境整備
- 多文化共生社会の実現に向けた取組の推進

計画の概要

法的位置付け

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」です。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく「市町村推進計画」及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」としても位置付け、その趣旨に沿った取組を推進します。

計画の性格

国・県の関連計画及び村政の最上位計画である「大衡村総合計画」の方向性を踏まえるとともに、各分野の関連計画との整合性を図ります。

計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

主な指標

基本目標	項目		現状値	目標値
1-1	審議会等における女性委員の割合		23.2%	30%以上
1-2	男女共同参画に関する講座・講演会等の開催回数・参加人数(年間)		実施なし	1回・50人
2-1	夫婦または父母が協力して担っている人の割合	日常の家事	62.2%	70%以上
		家族の介護や看護	67.1%	75%以上
		子育て	75.4%	80%以上
2-4	DVの経験や見聞きしたことをだれ(どこ)にも相談しなかった人の割合		21.4%	0 %
3-3	児童・生徒に対する思春期保健・健康づくりに関する啓発活動		—	1回
4-2	育児休業・介護休業を取得したことがある村民の割合	育児休業	10.5%	15%以上
		介護休業	0.9%	3%以上
4-2	「仕事と家庭生活を両立している」割合の現実と理想との差		34.8%	30%以下
5-1	女性の自治会長の人数		0人	1人以上
5-2	女性防災リーダーの人数		4人	10人
5-3	宮城県女性相談センターを知っている人の割合		32.4%	50%以上

大衡村男女共同参画プラン【概要版】

令和4年3月 発行

発行／大衡村 〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62番地

TEL 022-345-5111(代表) FAX 022-345-4853 <https://www.village.ohira.miagi.jp>

編集／大衡村住民生活課